

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	公益法人制度改革等の推進			番号	⑳					
評価方式	総合 実績 事業		政策目標の達成度合い	目標達成		(千円)				
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額				
	会計	組織／勘定	項	事項		2年度 当初予算額		3年度 概算要求額		
政策評価の対象と なっているもの	一般	内閣本府	公益法人制度適正運営推進費	公益法人制度の適正な運営の推進 に必要な経費	—	155,661		327,653		
	小 計					一般会計	< 155,661 >	の内数	< 327,653 >	の内数
小 計					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの										
	小 計					一般会計	< >	の内数	< >	の内数
小 計					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	
合 計						一般会計	< 155,661 >	の内数	< 327,653 >	の内数
合 計						特別会計	< >	の内数	< >	の内数

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府1-52(政策16-施策①))

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進					
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施					
達成すべき目標	公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					
	【令和元年度に実施した具体的取組】 令和元年度においては、「民による公益の増進」を推進することを目標として、公益法人制度の運営と認定・監督等を実施した。公益法人による公益活動の支援として、寄附税制を含む公益法人制度の適切な理解の促進のため、相談会やセミナーを実施するほか、公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するために広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行った。 公益認定等総合情報システムの利便性向上を目指したシステム更改を実施したところである。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算の状況	当初予算(a)	184	260	157	156
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	179	-	-	-
		合計(a+b+c)	363	260	157	-
執行額	352	247	149	-		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第201回衆・参内閣委員会において、北村誠吾国務大臣から、公益法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保に向けた支援など、公益活動の活性化に尽力していく旨の発言あり					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの実績値					達成状況
				30年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
定量的指標	□	1. 税額控除対象法人の法人数	1.015	1,016 (対前年度比増)	934	966	1,004	1,015	集計中 (令和2年11月確定予定)	—	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ○公益法人が公益活動を行うためには、当該法人の財政基盤が確立されていることが重要であり、当該基盤の重要な要素の一つとして国民からの寄附がある。そのため、公益法人の活動の健全な発展を促進するためには、公益法人が寄附を集めやすい環境整備が必要である。 ○この環境整備として、公益法人に対する寄附金についての税額控除制度の活用が考えられる。税額控除対象法人として行政庁の証明を受けた法人に寄附をした個人は、自身の所得税について、所得控除又は税額控除を選択して適用することができる。税額控除は、幅広い所得層の寄附者にとって所得控除よりも優遇が大きいと、今まで寄附をしていなかった新規寄附者の開拓による寄附者数の増加が期待できる。 ○このことから、税額控除対象法人の法人数を測定指標として掲げることとする。 ○平成23年に当該制度が導入されて5年以上が経過し、現実に、既に税額控除対象法人となっても、税額控除証明の有効期間(5年間)が終了した後、有効期間切れの不知等により新たな証明の申請を行っていない法人も存在することから、適切な制度周知により有効期限切れによる税額控除対象法人の減少を防ぎ、さらに新規の税額控除対象法人を引き続き増加させていくこととして、目標を「対前年度比増」と設定する。 ○なお、この税額控除制度については、平成28年度税制改正により、税額控除対象法人となるためのPST要件が一部緩和されたものの、「公益法人の寄附金収入に関する実態調査」(令和元年実施)の結果、PST要件の一部緩和について「知っている」と回答した公益法人は28.5%にとどまっていたことから、新規の税額控除対象法人の増加に向けては、特に、緩和されたPST要件の説明に重点を置いて周知を行ってまいりたい。								
定量的指標	□	2. 公益認定等総合情報システムについての満足度	基準	目標	施策の進捗状況(実績)					達成状況	
			令和元年度	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		
			・使いやすい 41.9% ・普通 35.4% ・使いにくい 22.7%	「使いやすい」と回答した割合: 「使いにくい」と回答した割合以上	-	・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86%	-	-	・使いやすい 41.9% ・普通 35.4% ・使いにくい 22.7%	○	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ○公益認定等総合情報システム(申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム)は、運用開始から10年が経過し、 ・電子申請の利用者から「使いにくい」との問合せが多くなっていること ・法人の新制度施行による移行申請業務が終了し、システム利用者(行政庁職員)から、法人の監督に必要な機能(立入検査実績管理、進捗管理機能の充実等)の新たなニーズや機能拡充が求められていること 等のさまざまな問題点が生じており、全面的なシステム改善が強く求められている。 ○そのため、次期システム更改(平成28年度~30年度まで)時に利便性の向上を目指した改修を行う。改修にあたり、システムの利用によって無用の業務が発生していないか等の観点から既存の業務全体の見直しを改めて行うなど、業務改善に資することとする。 ○目標については、平成28年度に現行システムの満足度調査を行っており、システム改修後の令和元年度に改めて満足度調査を行い、満足度(利便性)比率の比較で「使いやすい」と回答した者の割合が、「使いにくい」と回答した者の割合以上になることを目標とする。											

□	3.「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数	基準	目標	施策の進捗状況(実績)					達成状況
		-	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	△
		-	14	18	18	16	13	12	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
○公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するためには、広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行うとともに、公益法人等に対して、相談会やセミナーを実施する等適切な制度の周知等を行っていくことが必要である。 ○目標については、全国に所在する法人への相談に資する観点から、これまでの開催実績や参加法人数等も勘案した上で、全国の各ブロックにおける開催数を決定する。									
□	4.「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数	基準	目標	施策の進捗状況(実績)					達成状況
		-	令和元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	△
		-	4	3	4	3	3	3	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】									
○公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するためには、広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行うとともに、公益法人等に対して、相談会やセミナーを実施する等適切な制度の周知等を行っていくことが必要である。 ○テーマ別セミナーは公益法人の運営全般の中から公益法人の関心が高いテーマを取り上げて適時開催するものであり、目標については、これまでの開催実績等を踏まえて決定する。									

参考指標	1. 公益法人への寄附金総額 (※各年度12月1日時点)	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		2,214億円	2,099億円	3,009億円	2,811億円	集計中 (令和2年11月 確定予定)
参考指標	2. HP「公益法人information」への アクセス数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		3,049,136件	2,459,412件	2,177,331件	1,988,707件 (12月は除く)	1,890,674件
参考指標	3.「内閣府公益法人メールマガジン」の登録者数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		-	16,032	16,191	14,401	14,590
参考指標	4.「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の参加法人数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		405法人	397法人	437法人	321法人	337法人
参考指標	5.「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の参加法人数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		659法人	373法人	363法人	305法人	316法人
参考指標	6. 立入検査の実施件数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		764件	633件	697件	670件	617件
参考指標	7. 報告徴収の件数	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		24件	14件	24件	24件	8件
参考指標	8. 内閣府が認定を行った公益法人数 (括弧内は全公益法人数) (※各年度12月1日時点)	実績値				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		2,372 (9,397)	2,410 (9,458)	2,440 (9,493)	2,485 (9,561)	集計中 (令和2年11月 確定予定)

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	② 目標達成
	(判断根拠)	<p>測定指標「税額控除対象法人の法人数」について、指標となる令和元年度の税額控除対象法人の法人数が令和2年11月ごろに確定予定であるため、目標度合いの測定が困難である。なお、平成30年度の税額控除対象法人の法人数については、対前年度比で増加している。</p> <p>測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数、「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数が、新型コロナウイルスの影響により、ともに目標値を達成できなかったことにより、上記判断とした。</p> <p>測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、令和元年度に実施した満足度調査で「使いやすい」と回答した者の割合(41.9%)が、「使いにくい」と回答した者の割合(22.7%)以上であったため、上記判断とした。</p>

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、測定不能である。なお、平成30年度の税額控除対象法人の法人数については、対前年度比で増加している。</p> <p>・令和元年度の税額控除対象法人の法人数が測定不能であるが、平成30年度のかかる法人数が対前年度比で増加している要因として、平成28年度税制改正において、事業規模の小さい公益法人等が寄附金の税額控除制度となりやすいように要件が緩和されたが、かかる緩和措置を含む税額控除制度について、公益法人に対する公益法人制度の説明会やメールマガジン等において、周知・広報を行ったことが主な要因として考えられる。</p> <p>○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、目標を達成した。</p> <p>・公益認定等総合情報システムの利便性向上を目指したシステム更改を令和元年度に実施したところであり、本更改も目標を達成した要因として考えられる。</p> <p>○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、新型コロナウイルスの影響により、目標を達成できなかった。</p> <p>・令和元年度については、全国のプロックにおいて12回開催し、全337法人が参加した。</p> <p>○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、新型コロナウイルスの影響により、目標を達成できなかった。</p> <p>・令和元年度については、会計、システムをテーマとしてセミナーを行い、全316法人が参加をした。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数及び「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、新型コロナウイルスの影響により、目標を達成できなかった。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、平成23年度に開始した税額控除制度について、税額控除を受けられる有効期間(5年間)が終了する法人が平成28年度中から表出してきたり、同制度についてより一層の周知・広報を図って参りたい。</p> <p>○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・令和元年度に実施した満足度調査において、「使いやすい」と回答した者の割合が「使いにくい」と回答した者の割合以上となり、目標を達成したものの、いまだ22.7%の者が使いにくいと回答していることから、引き続き利便性の向上に推進して参りたい。</p> <p>○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、引き続き来年度以降も目標として掲げる。</p> <p>・令和元年度は目標を達成していないが、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、引き続き来年度以降も目標として掲げる。</p> <p>・令和元年度は目標を達成していないが、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。</p> <p>なお、測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数及び「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、適切に対応してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>公益認定等総合情報システム(PICTIS)</p>	
学識経験を有する者の知見の活用	—		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム(PICTIS)		
担当部局名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室	政策評価実施時期	令和2年8月